

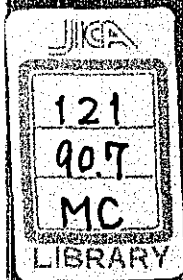
15.95

中華民國醫療協力實施調查團
調查報告書

昭和45年4月

海外技術協力事業団

Overseas Technical Cooperation Agency



JICA LIBRARY



1027150[0]

国際協力事業団

受入 月日 '84. 3. 12	121
登録No. 00165	90.7
	MC

はしがき

アジア、アフリカ等開発途上にある国々に対するわが国の医療協力は、これら諸国からの要請により著しく拡大の方向にあり、専門家の派遣・医療機材の供与および研修員受入れの三本の柱を密接に結びつけ、積極的な協力を行ないつつある。これら医療協力事業の一環として、中華民国台湾省政府衛生処、台北市衛生局および国立台湾大学の管轄下にある主要病院の設備拡充に関する協力を実施することになり、その調査のため昭和44年11月愛知県がんセンター病院長今永一博士を団長とする3名の実施調査団を現地に派遣した。

本調査団は、昭和44年11月15日より11月29日までの15日間、中華民国に滞在し、中華民国の医療事情を調査するとともに、上記プロジェクトの具体的実施方法について、中華民国政府ならびに関係者と打合せを行なった。

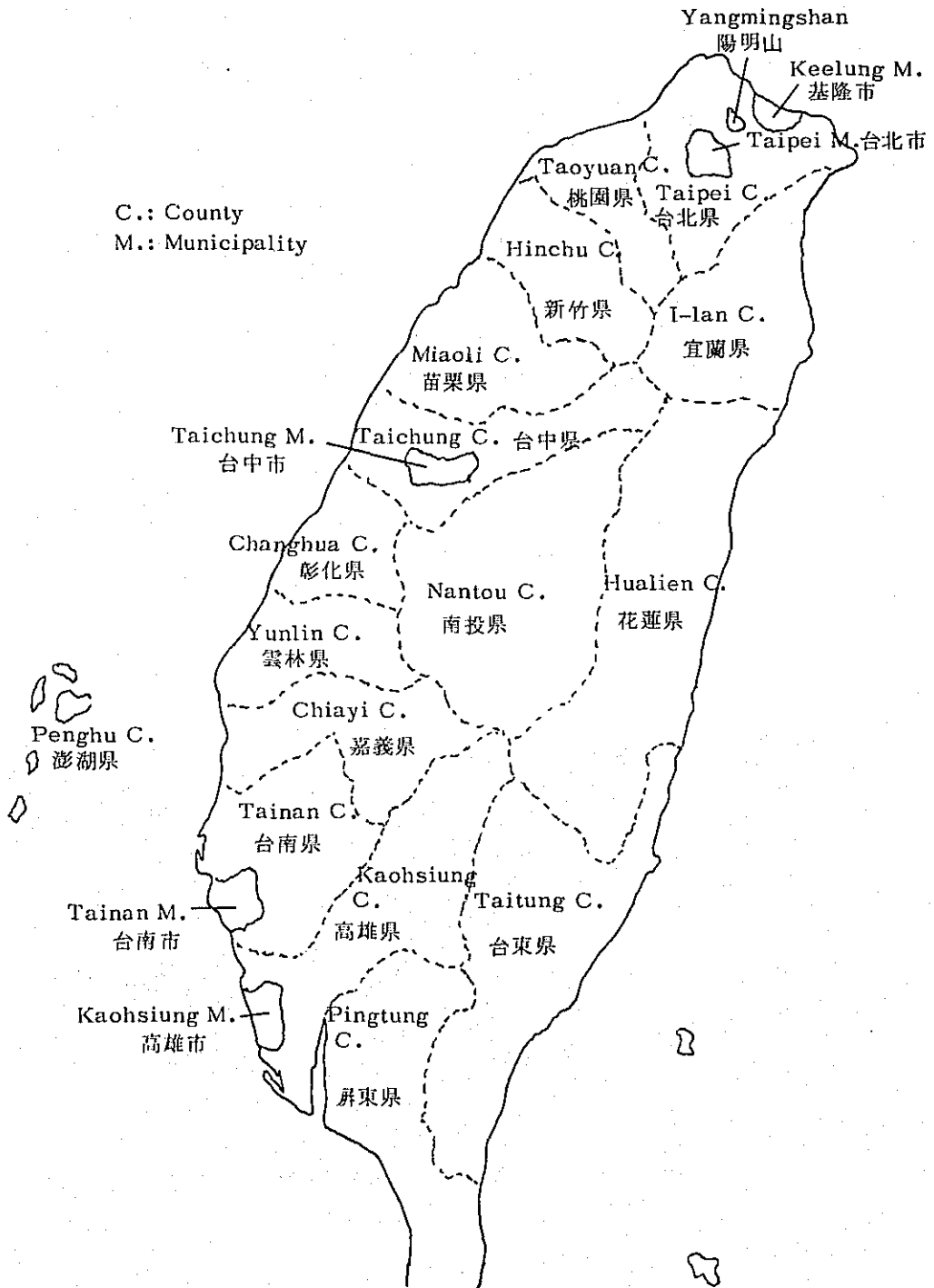
本書はその報告を取り纏めたものである。

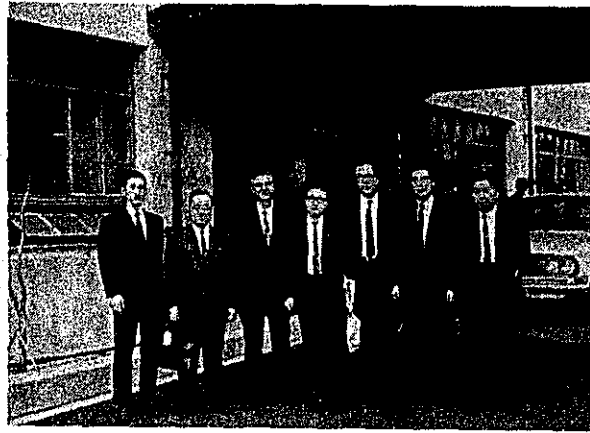
ここに、本調査の任にあたられた調査団長はじめ団員の方々、ならびに調査団の派遣にご協力いただいた関係諸機関の方々に対し、この場をかりて深甚なる謝意を表するとともに、本事業の成功を祈って止まないものである。

昭和45年4月

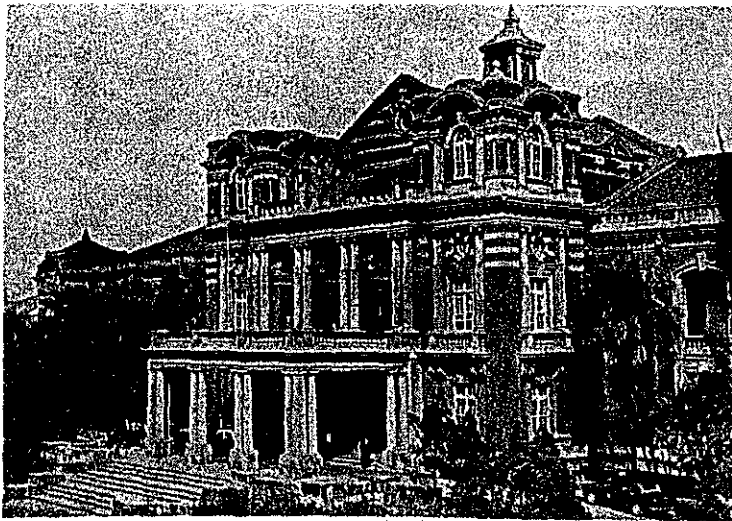
海外技術協力事業団

理事長 田付 景一

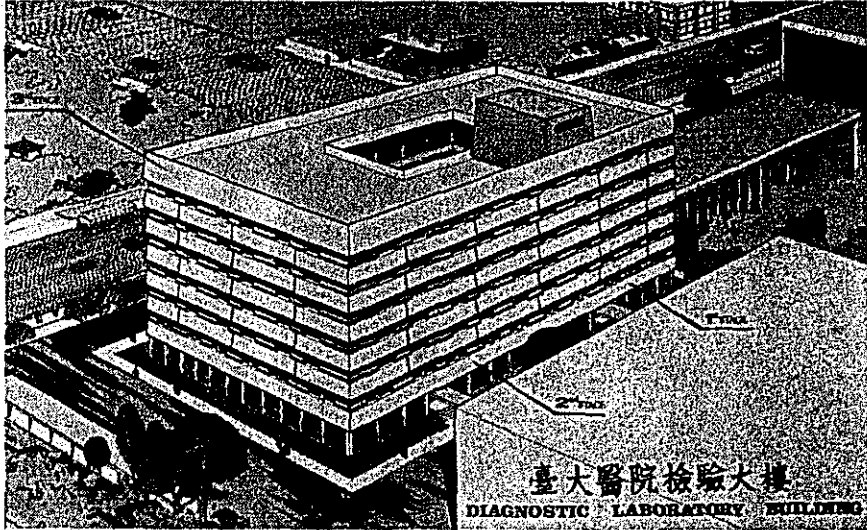




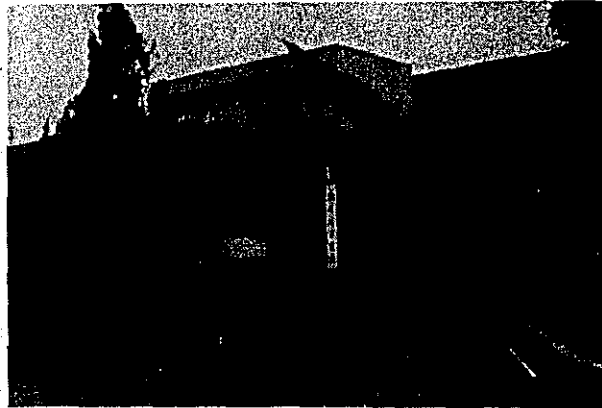
台北市立仁愛医院にて、左より張順安台北市衛生局第三課長、
蔡威明台北市立結核病防治院長、李瑞庭大使館員、大森団員、
林柳新仁愛医院長、今永団長、後藤団員



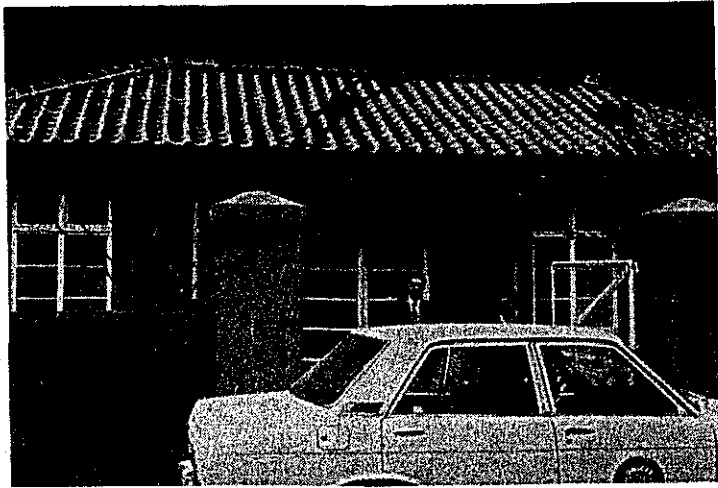
台湾大学附設医院



台湾大学臨床検査部



南投県立医院



烏来鄉衛生所

目 次

は し が き

I 調査団派遣の経緯	1
II 調査団編成表	2
III 調査団行動概要	2
IV 医療協力実施計画	5
i) 両国了解事項	5
ii) 台湾省政府衛生処	6
iii) 台北市衛生局	6
iv) 国立台湾大学医学院	9
V 医療事情	10
1) 行政機構	10
2) 人口	12
3) 医療行政機構	12
4) 医療従事者	12
5) 予算	14
6) 医療施設	14
イ) 国立台湾大学医学院附設医院	14
ロ) 省立台北医院	18
ハ) 省立台中医院	18
ニ) 省立台南医院	19
ホ) 省立屏東医院	19
ヘ) その他省立病院	19
ト) 台北市立中興医院	20
チ) 台北市立仁愛医院	20
リ) 台北市立和平医院	20
ス) 台北市立産院	20

I 調査団派遣の経緯

交通機関の発達した現代においては、各種疾病が他国にも急速に広がる可能性がある。従つて、世界各国においては、一国の衛生環境の改善にとどまらず、国際衛生を重要視する傾向がとみに強まりつつある。この意味においても、わが国が中華民国に対して医療協力を行なうことは、両国民の健康保持に役立つのみならず、広くアジア各国の民生の安定にも寄与することになる。

中華民国に対するわが国の医療協力は、これまで大学、研究機関、民間機関をいしは、国際機関等を通じて部分的には行なわれてきているが、政府ベースによる医療協力は行なわれなかった。

このため中華民国政府は、政府ベースによる医療協力の実施を強く要請していたが、昭和43年9月、白浜仁吉衆議院議員等が医療事情視察のため中華民国を訪問した際、わが国に対する医療協力の実施を要望した。

その後中華民国側からは、

1. 日本脳炎撲滅対策
2. 家族計画
3. 寄生虫対策
4. 台湾省立病院
5. 国立台湾大学
6. 台北市立病院
7. 私立台北医学院

についての正式の協力の要請があつた。

これらの要請について日本側で検討した結果、当面、台北市立病院、台北市立病院および国立台湾大学に対する協力を取り上げることとし、医療協力実施調査団を派遣することとした。

本医療協力実施調査団は、11月15日羽田を発ち、2週間にわたつて台湾各地を訪問し、調査を行なつた。

また寄生虫対策に協力するため、昭和45年3月24日から約10日間医療調査専門家を派遣し調査した。

II 調査団編成表

団長	今永 一 (愛知県がんセンター病院長)
団員	大森 文太郎 (厚生省医務局総務課課長補佐)
団員	後藤 幸一 (海外技術協力事業団海外事業部医療協力室)
寄生虫対策調査医療専門家	
	横川 宗雄 (千葉大学医学部教授)
	大鶴 正満 (新潟大学医学部教授)
	新垣 和成 (海外技術協力事業団)

III 調査団行動概要

月 日	行動概要
昭和44年11月15日(土) 18時05分	羽田発
20"35"	台北着
16日(日) 10"00"	邱仕榮台湾大学教授の案内で博物館、陽明山等見物
17日(月) 9"00"	日本大使館に挨拶、打合せ
10"20"	内政部衛生司訪問
14"00"	日本大使館にて打合せ
15"00"	私立輔仁大学見学
18日(火) 9"30"	国立台湾大学医学院訪問
15"00"	台湾大学医学院附設医院視察

昭和44年11月19日(水)	10時00分	台北市衛生局訪問
	14 # 00 #	行政院國際經濟合作發展委員會 部門計畫處訪問
	14 # 30 #	台北市立仁愛病院視察
	15 # 30 #	台北市立中興病院視察
20日(木)	9 # 00 #	台北発
	12 # 00 #	台中着
	15 # 00 #	台湾省政府衛生處訪問
21日(金)	9 # 00 #	省立台中病院視察
	15 # 00 #	家庭計画研究所見学
22日(土)	9 # 00 #	私立静和医院見学
	10 # 30 #	省立彰化病院見学
	12 # 10 #	彰化中部結核療養院見学
23日(日)	15 # 30 #	省立嘉義病院見学
	17 # 30 #	省立台南病院視察
24日(月)	9 # 30 #	省立台南病院視察
	11 # 20 #	省立高雄療養院見学
	13 # 50 #	省立高雄病院見学
	16 # 00 #	省立屏東病院見学
25日(火)	7 # 20 #	高雄発
	12 # 00 #	台北着
	13 # 00 #	日本大使館にて打合せ
26日(水)	9 # 30 #	台北市防疫局にて中華民國側関 係者と協議
27日(木)	19 # 00 #	Record of Discussions 調印
28日(金)	10 # 00 #	日本大使館に挨拶
29日(土)	11 # 30 #	台北発
	15 # 20 #	羽田着

寄生虫対策医療専門家行動概要

月 日	行動概要
昭和45年3月24日(火) 8時~10時40分 14時~17時	羽田より台北着 関係機関訪問
25日(水) 一日	マラリヤ研究所にて寄生虫対策 打合せ
26日(木) 10時 2時	公共衛生教学実験院見学 新莊鎮視察
27日(金)	台北→台中→台南→嘉義省衛生 処訪問
28日(土)	阿里山
29日(日)	高雄
30日(月)	南部寄生虫対策調査 高雄→台北
31日(火)	省防疫局会議室にて関係者と協議 Record of Discussions 調印
4月1日(水)	関係機関帰国挨拶
2日(木) 11~15時	帰国

IV 医療協力実施計画

i) 両国了解事項

調査団は、11月26日台北市防疫局会議室において、中華民国側関係者と協議し、今後のわが国の対中華民国医療協力の進め方を、後に掲げる Record of Discussion⁽¹⁾として取り纏めた。

寄生虫対策についての打合せは昭和45年3月31日台北市防疫局会議室において行なわれ、Record of Discussion⁽²⁾を別にサインした。

また、この会議において中華民国側は、日本との医療協力については、今後中央政府から衛生司、国際経済合作発展委員会、外交部、台湾省政府の衛生処、台北市政府の衛生局および学術機構（台湾大学、台北医学院等）の6者より成る委員会で検討、調整していくとの構想を表明した。

なお会議の出席者は下記のとおりである。

内政部衛生司長	張 智 康
国際経済合作発展委員会専員	譚 叔 夜
外交部	林 金 堃
台湾省衛生處處長	許 子 秋
台湾省衛生処副処長	李 悌 元
省立台中病院長	洪 礼 卿
台北市衛生局長	王 耀 東
	蔡 簡 明
国立台湾大学医学院長	魏 火 曜
国立台湾大学附設医院長	邱 仕 榮
国立台湾大学教授	仕 詩 綿
私立台北医学院長	徐 干 田
調査団	今 永 一
	大森文太郎
	後藤幸一
台湾省 疾研究所所長	曾 柏 林
台湾省公共衛生教学実験院院長	王 国 裕
高雄医学院教授	謝 猷 臣

日本大使館
医療専門家

李 端 庭
横 川 宗 雄
大 鶴 正 満
新 垣 和 成

ii) 台湾省政府衛生処

台湾省政府は台北市を除く台湾全体の医療行政を統轄する一方、一般病院17、結核療養所4、癩病院1、精神病院3、合計25の病院を管轄している。衛生処は、これら病院のうち北部の省立台北病院、中部の省立台中病院、南部の省立高雄病院の3病院をベッド数500程度規模の最高水準の設備を備えた中核病院にする計画を立て、1967年から3ケ年の予定で完成を目指している。

このため衛生処は、病院整備についての日本の協力を要請し、その他別表のように寄生虫対策についても協力を要望してきた。

寄生虫対策、家族計画等を昭和44年度から協力することは日本側の事情から困難であり、44年度は上記3病院の整備計画に協力することになった。このため精対策用のコバルト60照射装置および診断用レントゲン装置2台を供与し、専門家派遣、研修員受け入れについてはできるだけ省政府の意向に沿うことで協力することになった。

寄生虫対策については昭和45年度から協力することになり、衛生教育用、検査用機材、医薬品等を供与し、専門家派遣研修員を受け入れることとなった。

iii) 台北市衛生局

台北市衛生局が現在計画している最も重要なものは癌センターの設立である。

台湾には肝臓癌、咽頭癌が特に多く、台北市の死亡原因の才2位を占め、癌センターの設立は大きな課題とされてきたが、これについては台北市が責任をもつて設立にあたるということで中央政府との間に了解が成立した。このため台北市では癌センター建設の準備を始めたが、未だ規模、台湾大学医学院との協力体制等の問題が充分具体化されておらず、日本の協力についての要望があつたが、現在日本が協力することは時期尚早と考えられる。

従つて台北市に対する医療協力はについては、当面結核対策について実施することで計

中華民國 台灣省政府申請書

優先	供與要請項目	1 9 6 9	1 9 7 0	1 9 7 1	計
1	播予防工作	機材供與 Co. 60: 1台 US\$ 41,700 1 (台中病院)	US\$ 41,700X1 =41,700 Co. 60: 1台 US\$ 41,700X1 (省立台南醫院)	US\$ 41,700X1 =41,700 Co. 60: 1台 US\$ 41,700X1 (省立台北醫院)	Co. 60: 3台 US\$ 125,100
		X-Ray-TV: 4台 (台中, 宜蘭, 基隆, 台北, TB)	X-Ray-TV: 4台 27,800X4 =111,200 Co. 60: 9台 (台南, 嘉義, 中興, 高雄)	X-Ray-TV: 9台 27,800X9 =250,200 Co. 60: 9台 (台北, 雲林, 屏東, 彰化, 花蓮, 台東, 新竹, 鹿山, 澎湖)	X-Ray-TV: 17台 47,8500
	專門家	醫師: 1人X3月 3,100 技師: 1人X6月 5,800	醫師: 1人X3月 3,100 技師: 1人X6月 5,800	醫師: 1人X3月 3,100	專門家: 5人 20,900
	研修員	醫師: 1人X6月 1,600 技師: 1人X6月 1,600	醫師: 1人X6月 1,600 技師: 1人X6月 1,600	醫師: 1人X6月 1,600 技師: 1人X6月 1,600	研修員: 6人 9,600
2	播予防工作	機材供與 頭蚊鏡: 單眼X5台 100X5= 500 頭蚊鏡: 双眼X2台 350X2= 700 冷凍機: 3台 250X3= 750 Motorcycle: 5台 200X5=1000 驅虫劑 23,750,000錠 66,000			各種機材: 15台 29,500 驅虫劑 7,993,400錠
		專門家	醫師: 1人X3月 3,100 技師: 1人X3月 3,100		專門家: 2人 6,200
	研修員		驅虫劑: 25,104,000錠 69,733.3 寄生蟲防範人員: 5人X3月 5,000		研修員: 5人 5,000
	家庭計畫	電子計算器 1人X3月 3,100 專門家			專門家: 1人 3,100
3	研修員	電子計算器 10人X2月 8,000 工作人員			研修員: 10人 8,000

優先	供与要請項目	1969	1970	1971	計
4	害虫駆除	噴霧器：1,000台 US\$ 27,800 =27,800 殺持毒薬剤：200,000磅 \$4.2×20,000 =84,000	US\$ 殺持毒薬剤：20,000磅 \$4.2×20,000 =84,000	US\$ 殺持毒薬剤：20,000磅 \$4.2×20,000 =84,000	機材：1,000台 US\$ 27,800 殺虫剤 600,000 磅 US\$ 252,000
	日本製氷 (疫苗製造 動物飼育)	疫苗製造専門家： 1人×6月 疫苗製造技師 1人×6月 動物飼育員：2人×6月	5,800 1,600 3,200		専門家：1人 5,800 研修員：3人 4,800
6	公衆衛生	医師(衛生行政)： 2人×12月 衛生監視員： 2人×12月 公衆衛生士： 1人×12月	5,600 5,600 2,800	5,600 5,600 2,800	研修員：10人 28,000
	計	334,650	306,633	445,550	US\$ 1,086,833
計	機材供与				36,600
	専門家				3,200
計		388,650	337,333	451,850	US\$ 1,178,233 (424,163,980JY)

寄生虫対策用機材 S. 45.3.31

	1970	1971	1972
	1,000万	1,500万	1,800万
1. 駆虫薬	500万	750万	900万
2. 工作車	2台 100万	2台 100万	2台 100万
3. 高級双眼顕微鏡	1台 50万	2台 100万	2台 100万
4. 教育用Vidio 録音機	250万 50万	280万 50万	320万 160万
5. 冷蔵庫	2台 50万	9台 220万	9台 220万

画を検討した。

この結果、昭和44年度には集団検診用胸部検診車1台および断層撮影装置1式を供与するとともに専門家を派遣し、研修員を受入れることになった。

iv) 国立台湾大学医学院

1969年1月2,000万元(18,000万円)をかけて臨床検査室を完成したが、この整備、拡充のため日本に対し、215,000USドルにのぼる機材を要請してきた。

医学院附設医院はベッド数876床、職員約1,550名を擁し、入院患者は年間12,000人、外来患者350,000人を数える総合病院であり、かつ、医師・技術者・看護婦の教育機関として、台湾医学の中心となっている。

従って、この臨床検査室の整備、拡充は台湾の医療水準の向上に大きな意義がある。

しかしながら、日本側の種々の制約から、前記要請をすべて実施することは困難であり、台湾大学側に再検討を希望した。台湾大学側では、内科の宗瑞楼教授および揚思標教授を中心に検討し、別記のような機材を再提案してきた。これをもとに両者で調整を行なった結果、昭和44年度は別記No. 1～No. 6の6品目を供与することになった。

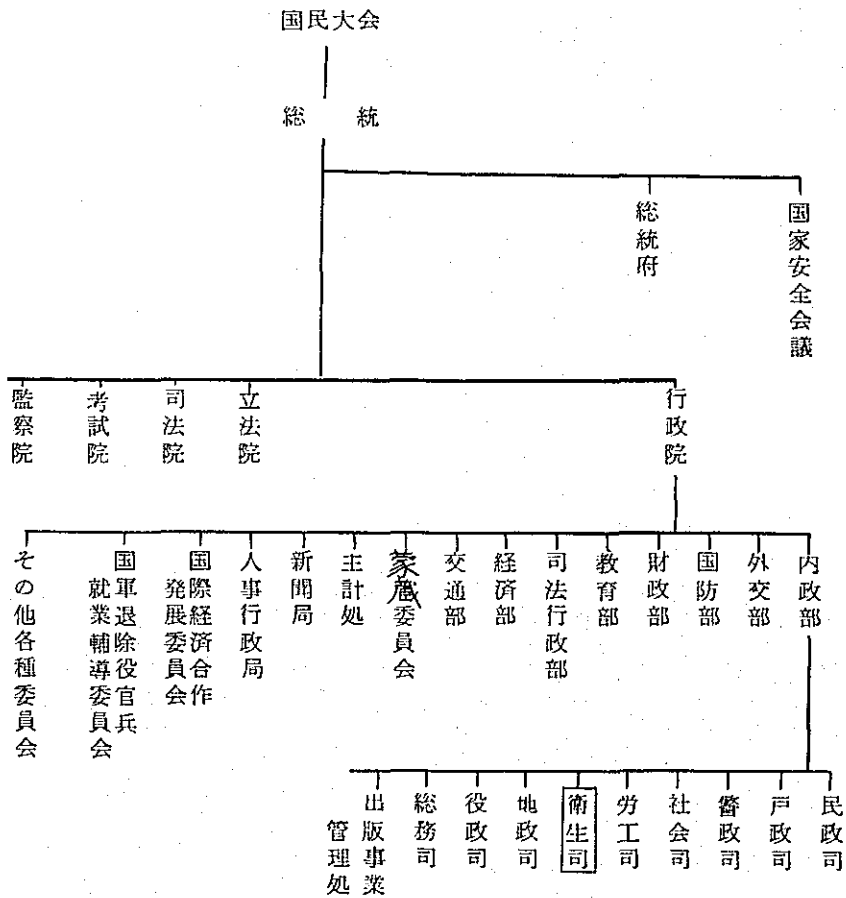
(台湾大学側要請機材)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. ダブルビーム分光光度計 | 6. 蛍光分光光度計 |
| 2. 超高速冷凍速心機 | 7. ガスクロマトグラフ |
| 3. 寒天免疫電気泳動装置 | 8. 恒温槽 |
| 4. ミクロトーム、研磨器 | 9. 蛍光顕微鏡 |
| 5. 多目的超音波診断装置 | 10. 万能顕微鏡 |

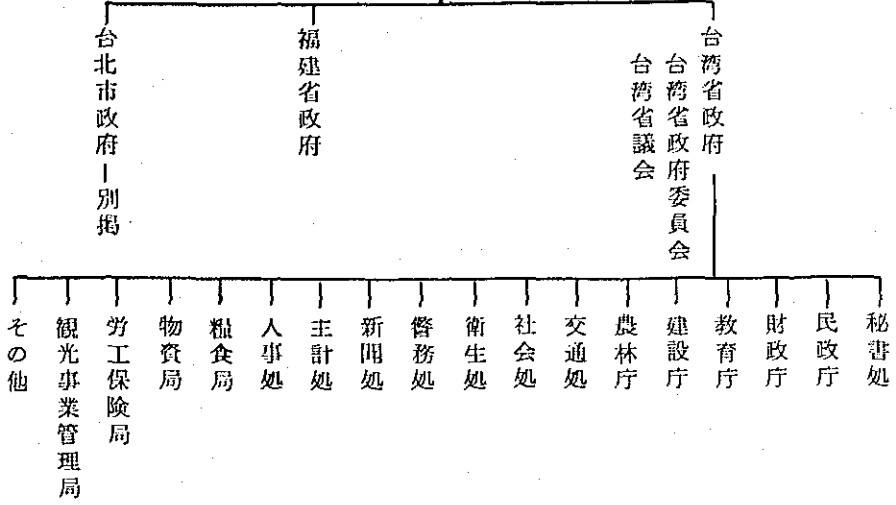
V 医療事情

1) 行政機構

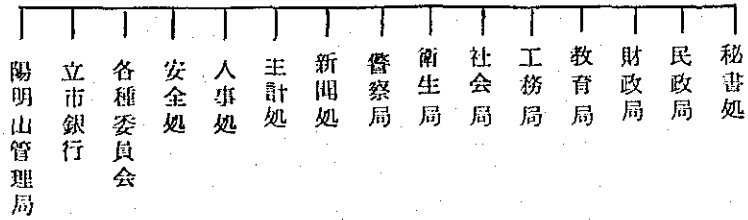
中華民國の行政機構は、下図のとおりであり、医療関係の行政は、中央政府の衛生司、台湾省政府の衛生処、台北市政府の衛生局が管轄している。



行政院



台北市政府



2. 人 口

台湾は面積35,961平方キロで九州よりやや小さく、その中に約1,400万人が住んでいる。これを種族別に見ると、古く福建、広東から移住定着したいわゆる本島人が1,000万人、中央政府の台北遷都とともに大陸から移住してきた外省人が400万人、それに「高山族」と呼ばれる原住民族8族(タイヤル、サイセツ、ブヌ、ツオウ、パイワン、アミ、ヤミ、ピナン)が約20万人となっている。

3. 医療行政機構

中華民国の医療行政は、行政院内政部に属する衛生司が統轄しており、その下に台湾省政府衛生処および台北市衛生局がそれぞれの医療行政を司っている。しかし、衛生司は職員20名前後で医療行政の調整、外国との協力、医療関係の許認可を扱い、実際の医療行政の計画・立案および実行は台湾省衛生処および台北市衛生局が行なっている。

衛生司は医療行政全体の統轄、調整の役割を充分果たしていないため、衛生司を内政部から独立させ、衛生署として行政院の直轄機関に昇格させ、省および台北市の医療行政に対するコントロールを強化させる計画である。

台湾省政府の下には16の県政府と4つの市政府があり、それぞれ衛生局をもっている。衛生局は医師3～6名を含む19～49名の職員で構成されている。更に、各郷鎮には人口2～3万人に1ヶ所の割で346の衛生所があり、山間僻地の人口稀薄な地域には助産婦と衛生士2名より成る衛生室が216ヶ所に設置されている。

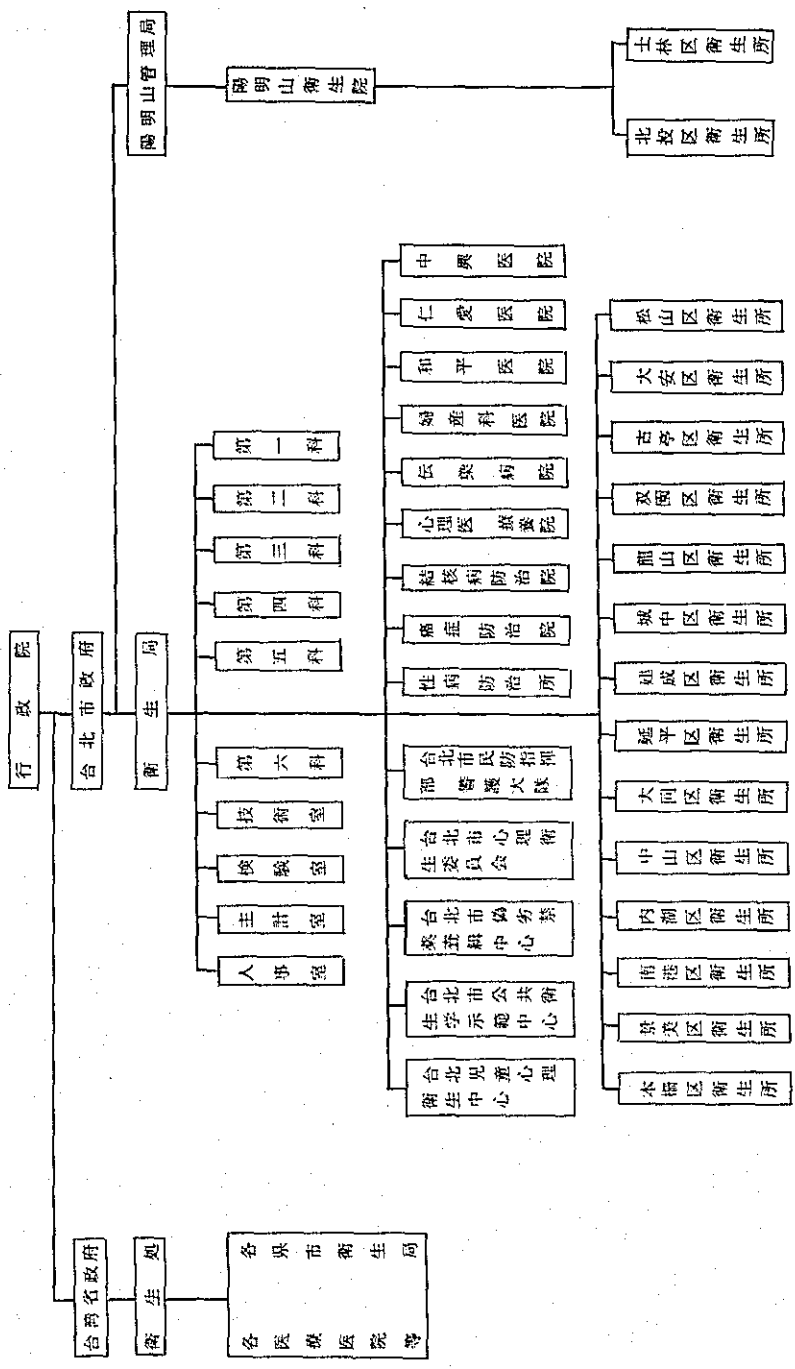
衛生処は産業衛生、食品、薬事等を管轄するほか、母子衛生研究所、家庭計画研究所、性病コントロールセンター等を運営し、省立の病院、精神病院等を管理し、台北市を除く台湾全体の医療行政を監督している。

台北市の衛生は台北市衛生局が管轄しており、その機構は下図のとおりである。

台北市は1967年7月1日台湾省政府から独立し、特別市となった。人口は約170万人あり、衛生局が医療の責任をもっている。衛生局は市立中興医院、伝染病院等を管轄するほか、各区に1ヶ所の衛生所をもっている。また陽明山については陽明山管理局が管理している。

4. 医療従事者

台湾には現在15の医学校(医学部も含む)および医学関係の学校があり、毎年約



400名の医師、300名の薬剤士、800名以上の看護婦、助産婦が誕生している。

1968年には全土で、医師9,489名、漢方医2,576名、歯科医および歯科技術者1,682名、薬剤士2,751名、看護婦5,782名、助産婦5,331名が登録されている。

5. 予算

省政府衛生処の1967年の予算は125,000万元で省政府予算の3.6%を占めている。予算のほぼ半分は人件費、4分の1強が省立病院その他が伝染病、結核、癩等の対策に使用された。

県および市政府の衛生関係予算も衛生処の予算規模と大体同じである。

6. 医療施設

1968年現在台湾には合計1,086の医療関係の公立の施設がある。内訳は総合病院27、T、B、センター20、サナトリウム3、母子病院2、衛生所および衛生室601、伝染病病院4、衛生試験所1、検疫所8、移動診療所413、その他7となっている。

主な医療施設は次の通りである。

イ) 国立台湾大学医学院附設医院

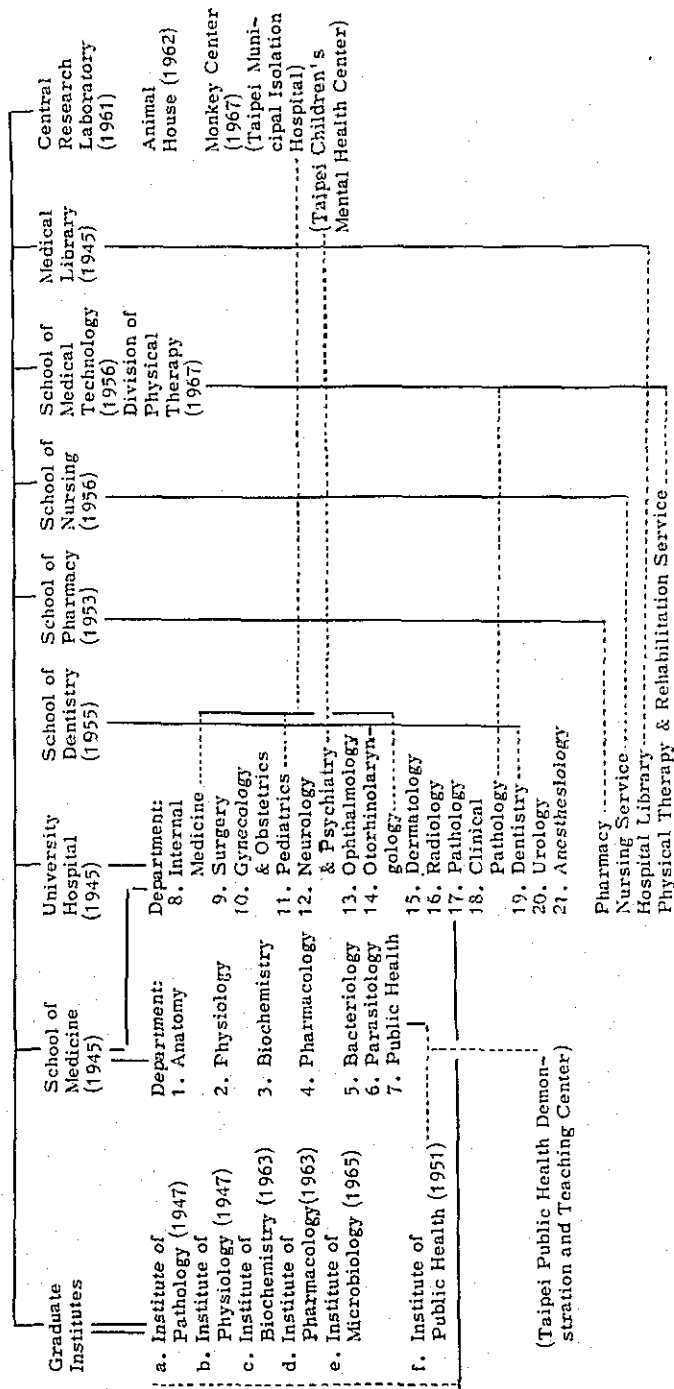
台湾大学は1928年創設された台北帝国大学がその前身であり、1945年国立台湾大学となった。

台湾大学は、文学院・理学院・法学院・医学院・工学院・農学院の6学部とそれらの附属機関からなり、教員は銭思亮学長以下1,116名、職員1,030名、学生約11,000名を教える総合大学で、台湾における高等教育の中心となっている。

医学院は6学院のひとつとして医師、医療関係技術者、看護婦の教育を行っており、その目的は、a) 医師、医療関係技術者、看護婦を訓練し、住民の福祉増進のための現代医学の知識と概念を与え、b) 生医学および衛生に関する教育者、研究者としての専門家を訓練し、c) 地域衛生問題の解決および基礎的な医学知識への貢献のための研究活動を増進することにある。

医学院は、オ二次世界大戦により大きな被害を受けたが、アメリカの援助で再建に立ち上り、アメリカ医学界との交流で充実を図るとともに、医学関連部門の充実のため、1953年薬学科、55年歯学科、56年看護科、医事技術科を設置した。

ORGANIZATION OF COLLEGE OF MEDICINE OF NATIONAL TAIWAN UNIVERSITY



また1958年には病理、生化学等5つの研究所を設け、1965年には微生物学研究所を設置し、現在は前図のような機構となった。

医学院附設医院も医学院の一部門として、教育・研究に重要な役割を演じている。

附設医院の前身は、台湾総督府が1895年6月西洋医学研究のため設立した「大日本台湾病院」である。翌年「台北病院」と名称を変え、その後12年間にわたり、250万円の費用を投じて拡充された。1936年台北帝国大学医学部の附属病院となり、名称も「台北帝国大学病院」と改められ、教育・研究のために整備された。

大戦中は空襲により破壊されたが、1945年10月、台湾が中華民国となると、そのまま国立台湾大学の附属病院として引き継がれ、USAID、WHO等の援助で拡充され、診療ばかりでなく教育・研究機関として台湾医学の中核病院となった。

国立台湾大学医学院附設医院は現在ベッド数876床を有し、1,500名の職員を擁する台湾最大の総合病院である。

(職員内訳)

医 師	269	医療技術者	111
看護婦	432	事務員	186
薬剤士	10	技師管理人	487
		臨時雇	22

(病床内訳)

内 科	235	耳鼻咽喉科	61
外 科	234	眼 科	29
産婦人科	106	泌尿器科	28
小児科	81	リハビリテーション	22
神経科	65	皮膚科	8
		歯 科	7

外来患者は年間30万人を越え、1日平均冬期には800人、夏期には1,150人に達する。

入院患者は年間約12,000人あり、病床占有率は84~89%、平均入院日数は1967年内科2.82日、外科3.12日、産婦人科2.37日、小児科1.30日となっている。

手術室は大手術室12、小手術室3あり、年間約6,700例を行なっている。出産は1967年1,838例を記録し、毎日平均5人誕生している。臨床検査は年間34万件扱い、1日140件前後の検査を行なっている。

放射線関係では、14台のレントゲン装置を備え、4台は治療用、8台は診断用に使用され、使用頻度は年間25,000件である。コバルト60治療装置も頻繁に使用されている。

台湾大学附設医院の支出入は、1968年度予算が91,819,000円で、その中7,786,000元は政府負担、残りが診療収入である。年間支出は77,000,000円で、残り約14,000,000元が整備のため予備にまわされる。

支出入の内訳を割合で示せば以下のとおりとなる。

支 出		収 入	
人件費	33.49%	薬品代	39.53%
運営費	8.79%	医療品代	19.46%
管理費	2.04%	入院費	11.50%
薬品購入費	35.45%	治療費	14.24%
教育研究費	3.35%	患者食費	5.90%
社会事業費	1.28%	検査手数料	4.78%
患者食費	5.75%	手術料	4.01%
施設整備費	9.85%	証明書等	0.58%

ロ) 省立台北病院

省立台北病院は、台北市内にあった省立病院の敷地を売り、その資金で台北市郊外に400床の北部での中核病院として建築中であり、現在基礎工事が終わったところである。

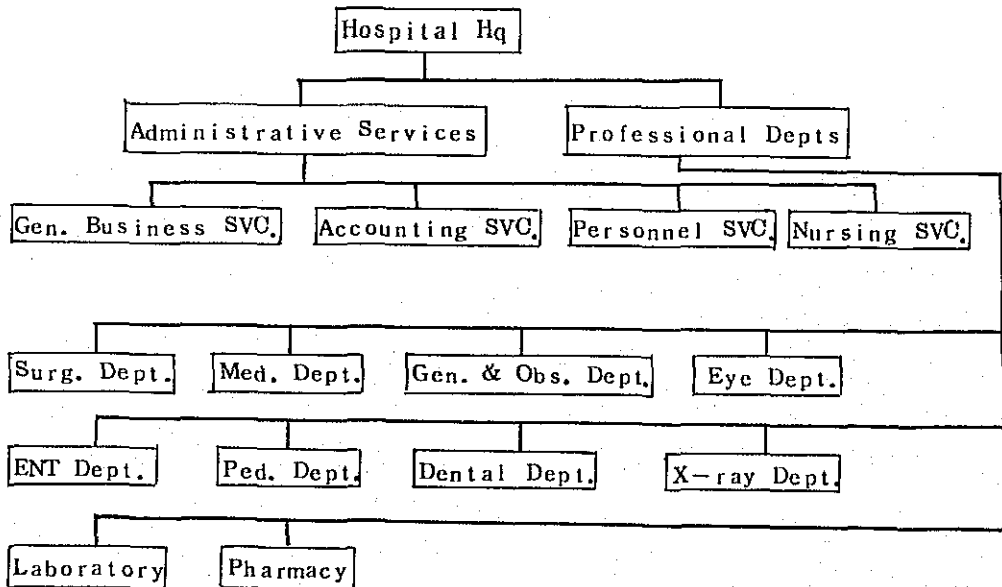
ハ) 省立台中医院

台中病院は歴史が古く1894年に設立された。現在の建物は戦後作られたもので、病棟部門については最近改築され、200床有している。これを70年7月までに400床に増床する予定である。

病院には医師32名、看護婦58名、薬剤士4名、技士6名、その他35名が従事しており、外来患者を冬期には毎日平均250人、夏期には450人を扱っている。病床占有率は冬期75%、夏期95%で、平均入院日数は10日である。手術は年間1,500例あり、出産も年間1,000人前後を数える。

病院の機能は下図のとおりであり、その他血液銀行や司法解剖も行なっている。

(省立台中医院機構図)



このように台中病院は台湾中部において最も高い診療機能を備えているが、設備を見るとX線装置などは非常に古く、ファイバースコープ等を除けば、全体的に不十分である。

ニ) 省立台南医院

現在165床、医師30名を有し、内科・外科・産婦人科・眼科・耳鼻科・小児科・皮膚科・歯科の8科を置いている。病棟は古い木造のため隣接の敷地に5ヶ年計画で、日本円で約4億円の資金を投じ、地上9階地下1階ベッド数400の新病院を建設中であり、1970年6月には一部完成の予定である。

ホ) 省立屏東医院

1953年設立された病院で、現在医師24名を含む職員86名、ベッド数120床を有する。外来患者は年間50,000人、入院患者4,000人で、年間収入は約9百万元である。主な医療機械設備を見ると以下のとおりである。

急診室： 心臓搏動器、電動吸引器

内科： 心電計、電気吸引器、基礎新陳代謝機、光電比色計

外科： Clomer型髄内釘、電動式石膏鋸、万能整形外科手術台、竜骨手術架、乙式骨錐、動脈止血器、無影灯、発電機

産婦人科： 胎児吸引遂婉器、未熟児保育器、膀胱鏡

歯科： 新型治療台

耳鼻科： 五十嵐耳鼻診療器、聴力検査器

眼科： 井浪眼科診療器

レントゲン： 東芝1953年製500m/m

へ) その他省立病院

前記4病院のほか、彰化病院、嘉義医院、高雄医院等13の一般病院があるが、いずれも100床前後で6~7科を有し、その地方の中心的病院として、その機能を果している。建物は新しいものと古いもの病院とがあるが、順次新しく建て替えている。医師はいずれも20名前後であり、その中心となっているものは日本の大学ないし台湾大学医学部出身が多い。

設備を見ると、レントゲン装置は20年も使用しているといった古い装置が多く、ま

たベータトロン，リニアアクセレーターのような高圧照射装置を設備している病院はひとつもなく，コバルト照射装置も台北以外にはない。その他設備機械も一般的に不足している。

ト) 台北市立中興医院

中興病院は，戦時中の日赤病院であり，戦後一時台湾大学の分院となった。その後省立病院となり，1967年7月1日台北市が特別市に昇格すると同時に台北市立病院となった。

病床数250，職員約230人を有する総合病院で，内科・外科・小児科・産婦人科・眼科・耳科・皮膚科・泌尿科・精神科・歯科・高年科を有し，その他放射線診断科・放射線治療科・実験診断科・病理科・麻酔科・薬剤科・護理（看護）科・急診科・保健科・物理治療科，を備え，医師等のスタッフも市立病院の中で最も充実している。

病院の建物は日赤時代の古いものであるが，前の敷地に1億2千萬元を投じて11階，800床の病院を建設予定である。また，設備についてはコバルト60照射装置を除けば，全体に古いものが多く，充実されているとはいえない。

チ) 台北市立仁愛医院

内科・外科・小児科・産婦人科・耳鼻科・眼科・歯科の7科を有し，病床数約250の病院である。台北市ではこの病院を800床に増床すべく建築中で，将来は癌の早期発見のための病院にしたい様子であった。

設備については，レントゲン装置は2台のうち1台は新らしく，ガストロカメラ2台を備えている。

リ) 台北市立和平医院

現在50床の病院であるが，600床に増床し，貧民のための病院にする計画である。

ス) 台北市立産院

台北市における出産の約25%をこの病院で扱っており，80床を有している。台北市では，院内出産をふやすため，更に200床程度規模の産院を2ヶ所に作る計画である。

Record of Discussions

Between the Medical Cooperation Mission of the Government of Japan
and the Authorities Concerned of the Government of the Republic of China

In response to the request by the Government of the Republic of China, the Medical Cooperation Mission of the Government of Japan visited the Republic of China from 15 to 29 November, 1969 and had discussions with the authorities concerned of the Government of the Republic of China for the purpose of working out the details for the implementation of Japan's medical cooperation to the Republic of China.

As a consequence of the above discussions, the Japanese Medical Cooperation Mission and the authorities concerned of the Government of the Republic of China have reached the understanding as recorded hereunder.

1. The Japanese medical cooperation will be extended with main emphasis on the advancement of medical science and the improvement of public health activities of the Republic of China.
2. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Japanese medical cooperation will be extended in the forms of dispatch of experts, receiving trainees and supply of equipment, upon receipt of Application Forms A1, A2, A3 and A4 from the Government of the Republic of China.
3. The above cooperation will be extended for the first year at the following sites.
 - (1) A Hospital of Taipei City Health Department
 - (2) A Taiwan Provincial Hospital
 - (3) The Clinical Research Laboratory of National Taiwan University
4. Cooperation to the Hospital of Taipei City Health Department
 - (1) Dispatch of one doctor and one medical technician after April, 1970

- (2) Receiving for training in Japan of doctors and medical technicians
 - (3) Supply of equipment such as:
 - a) Chest X-Ray Mobile Unit
 - b) Other necessary equipment
5. Cooperation to the Taiwan Provincial Hospital
- (1) Dispatch of one doctor and one medical technician after April, 1970
 - (2) Receiving for training in Japan of doctors and medical technicians
 - (3) Supply of equipment such as :
 - a) Cobalt 60 Therapy Unit
 - b) X-Ray Units
6. Cooperation to the Clinical Research Laboratory of National Taiwan University
- (1) Dispatch of four doctors and four medical technicians after April, 1970
 - (2) Receiving for training in Japan of doctors and medical technicians
 - (3) Supply of equipment such as:
 - a) Double-Beam Spectrophotometer
 - b) High Speed Refrigerated Centrifuge
 - c) Other necessary equipment
7. The above cooperation will be carried out subject to the following conditions.
- (1) The Government of the Republic of China issues necessary permits to the Japanese experts so that they can engage in medical and other related activities under the present cooperation projects within the framework of the existing regulations in the Republic of China.
 - (2) The Japanese experts and their families are granted in the Republic of China privileges, exemptions and benefits no less favourable than those granted to the experts of any third country stationed in the Republic of China under similar circumstances.
 - (3) The Government of the Republic of China will undertake to bear

claims, if any arise, against the experts resulting from occurring in the course of, or otherwise connected with the bona fide discharge of their functions in the Republic of China covered by this Agreement.

- (4) The equipment to be supplied by the Government of Japan will become the property of the Government of the Republic of China upon being delivered C.I.F. at a port or an airport of entry into the Republic of China.

Therefore, (i) custom duties, internal taxes and other similar charges, if any, to be imposed on the equipment and (ii) local expenses necessary for transportation, installation, operation and maintenance of the equipment are met by the Government of the Republic of China.

8. The contents of the present record will be implemented after they are approved by the respective Governments.

Taipei, November 26, 1969

(Professor Hajime Imanaga)
Head of the Japanese Medical
Cooperation Mission

(C. K. Chang)
Director,
Department of Health Adm.
Ministry of Interior,
Republic of China

Record of Discussions

Between the Medical Experts of the Japanese Government and the Authorities Concerned of the Government of the Republic of China regarding the Technical Cooperation for the Control of Parasitic Diseases

In response to the request by the Government of the Republic of China, the Medical Cooperation Experts of the Government of Japan visited the Republic of China from 24, March to 2, April 1970 and had discussions with the Authorities concerned of the Government of Republic of China for the purpose of working out the details for the implementation of Japan's medical cooperation for the control of parasitic diseases to the Republic of China.

As a consequence of the above discussions, the Japanese Medical Experts and the Authorities concerned of the Government of the Republic of China have reached the understanding as recorded hereunder.

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Japanese medical cooperation will be extended in the forms of dispatch of experts, receiving trainees and supply of equipment, upon receipt of Application Forms A1, A2, A3 and A4 from the Government of the Republic of China.

Cooperation to the Taiwan Provincial Health

- (1) Dispatch of a few experts
- (2) Receiving fro training in Japan of some medical doctors or technicians after September, 1970
- (3) Supply of equipment such as;
 - a) Microscopes and binocular
 - b) No frost refrigerators
 - c) Video-tape recorder
 - d) Anthelmintic
 - e) Motor-Car

The above cooperations will be carried out subject to the same condition of the Record of Discussions contacted on Nov. 26, 1969, in Taipei.

Taipei, Mar. 31, 1970

(Professor Muneo Yokogawa)
Head of the Japanese Medical
Experts

(Dr. C. K. Chang)
Director
Department of Health
Ministry of Interior

